

ホクコーイモチエース[®]粒剤

■種類名：メトミノストロビン粒剤
■有効成分：メトミノストロビン-----4.0%

■登録番号：第21193号
■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)
■登録初年：2004.01.07
■性状：類白色細粒
■有効年限：5年
■包装：3kg×8袋

【特長】

- 穂いもち病防除の水面施用剤。10アール3キロ処理で散布あとが確認できる。
- 紋枯病、ごま葉枯病による穂枯れ性病害に対しても効果がある。

【適用内容】(2014年10月末日現在)

作物名	適用病害名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メトミノストロビンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) 変色米 (カーブラリア菌) 変色米 (アルタナリア菌) 墨黒穂病 稲こうじ病	3kg/10a	収穫35日前まで	1回	散布	1回

【効果・薬害等の注意】

- 散布に当っては、湛水状態（水深3～5cm）で均一に散布し、散布後少なくとも4～5日間は湛水状態を保ち、田面を露出させず、散布後7日間は落水及びかけ流しをしないこと。
- 本剤の使用により、稲の葉に褐変を生じる場合があるので、所定の使用量を厳守すること。特に急激な温度上昇がおこる気象条件下（フーン現象等）では注意すること。
- 本剤を散布した水田の田面水を他作物の灌水に用いないこと。
- 穂いもちの防除を目的とする場合、その散布時期は出穂10～20日前が望ましい。
- 散布に使用した器具、容器の洗浄水及び空袋等は河川等に流さず、容器、空袋は環境に影響を与えないよう適切に処理すること。
- 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 保管：直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。